

要 望 書

人流・物流対策と都市の防災・安全対策
の推進について

～ (都) 南部幹線及び (都) 西片西宮線整備事業 ～



(都) 西片西宮線 全景 (令和4年6月撮影)

令和5年11月

熊本県八代市

本市の街路事業につきまして、平素よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本市は、『しあわせあふれる ひと・もの交流拠点都市“やつしろ”』を将来像に掲げ、高速道路、九州新幹線、八代港という交通・物流基盤をフル活用し、世界とつながる『熊本の副都心づくり』を進めているところです。これらの交通・物流基盤を補完し、広域的な交通ネットワークを形成する都市計画道路の整備は、市民の安全で快適な暮らしを支えるとともに、本市が、『人と企業に選ばれる都市』として持続的に発展していくため、重要な施策であります。

また、本市では、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨災害において、道路が甚大な被害を受け、避難路の確保や救助活動・医療搬送・物資輸送に深刻な影響を及ぼしました。そのため、多重性・代替性のある広域的な道路の確保、すなわち『命の道』となる都市計画道路の早期整備が必要不可欠です。

さらに、現在、新型コロナウイルス感染症の流行による影響を受け、経済活動は停滞を余儀なくされており、景気の下支えとなる「生産性向上に資するインフラ整備」は、今後の経済回復に効果的であります。

つきましては、(都) 南部幹線及び(都) 西片西宮線の整備予算の安定的な総額確保について、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

(都) 南部幹線

本路線は、重要港湾八代港と南九州西回り自動車道八代南IC及び国道3号を結ぶことで、人流・物流ネットワークの強化に資するとともに、中心市街地と南部市街地や臨海部を結ぶ都市軸にも位置付けられる重要な幹線道路です。

現在、本市と熊本県が連携して整備を進めており、区間内には、球磨川、南川、前川の一級河川が流れ、南川を跨ぐ2工区1,038mは、市施行により平成29年3月に供用開始を図ったところです。

起点側の前川を跨ぐ1工区965mは、県施行により平成28年度から事業に取り組みされており、球磨川を跨ぐ葭牟田町～植柳下町工区(※3工区)720mについても、昨年度より事業に着手されております。

今後、県が施行する区間は、建物の移転補償や二つの一級河川に架かる橋梁の整備など、多くの事業費を必要とします。

(都) 西片西宮線

本路線は、南九州の主要な交通結節点である九州新幹線新八代駅と国道3号を結ぶことで、観光などの地域振興に寄与するとともに、東部市街地の都市軸にも位置付けられる重要な幹線道路です。

本市が平成20年度から事業に取り組み、平成29年4月に1工区360mの供用を開始しております。

2工区350mについては、平成29年度に事業認可を取得し、令和5年6月に一部の供用開始を行い、9月に完了したところです。

3工区310mについては、昨年5月に事業認可を取得し、令和10年度末の全線供用開始を目標に、事業に取り組んでおります。

今後、事業を推進するにあたり、住宅・店舗の移転補償や国道3号との交差点改良など、多くの事業費を必要とします。

令和5年11月

八代市長 中村博生